

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和元年十一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年五月二十九日奈良県指令中土第五二―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月六日中土第七一―一一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月六日中土第七二―一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町一〇三六番一、一〇三六番二、一〇三六番四、一〇三六番五及び一〇三六番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市川西町九三八番地の一二六

志野浩章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市曾我町一〇三六番一

下水道 橿原市曾我町一〇三六番一の一部

水路 橿原市曾我町一〇三六番四

一 許可番号

令和元年九月二十四日奈良県指令中土第五二―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月七日中土第七一―一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市内膳町三丁目一九二番三及び一九四番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市東雲町一三番四号

株式会社トーマ 代表取締役 当麻和重